

## 工業用水道の概要

大阪広域水道企業団では、経済発展のための「産業基盤整備」として、また、地下水の汲み上げ規制に伴う代替水源確保のための「地盤沈下対策」として、大阪府内25市2町において工業用水をお届けしています。

### ●産業基盤整備

堺・泉北臨海工業地域における工業用水の需要に対応するため、「産業基盤整備」として、1959年度から1969年度にかけて工業用水道を整備しました。また、1987年度から1994年度にかけて関西国際空港の対岸のりんくうタウンや食品コンビナートへの施設整備を行い、産業の発展に貢献してきました。

### ●地盤沈下対策

かつて工業用途に地下水を過剰に汲み上げた結果、地盤沈下が起こり、台風や高潮による浸水等の被害が発生しました。この対策の一つとして、北摂、東大阪、泉州地域における工業用途の地下水については、工業用水道に転換されることになり、「地盤沈下対策」として1964年度から1979年度にかけて工業用水道を整備しました。

(2024年度)

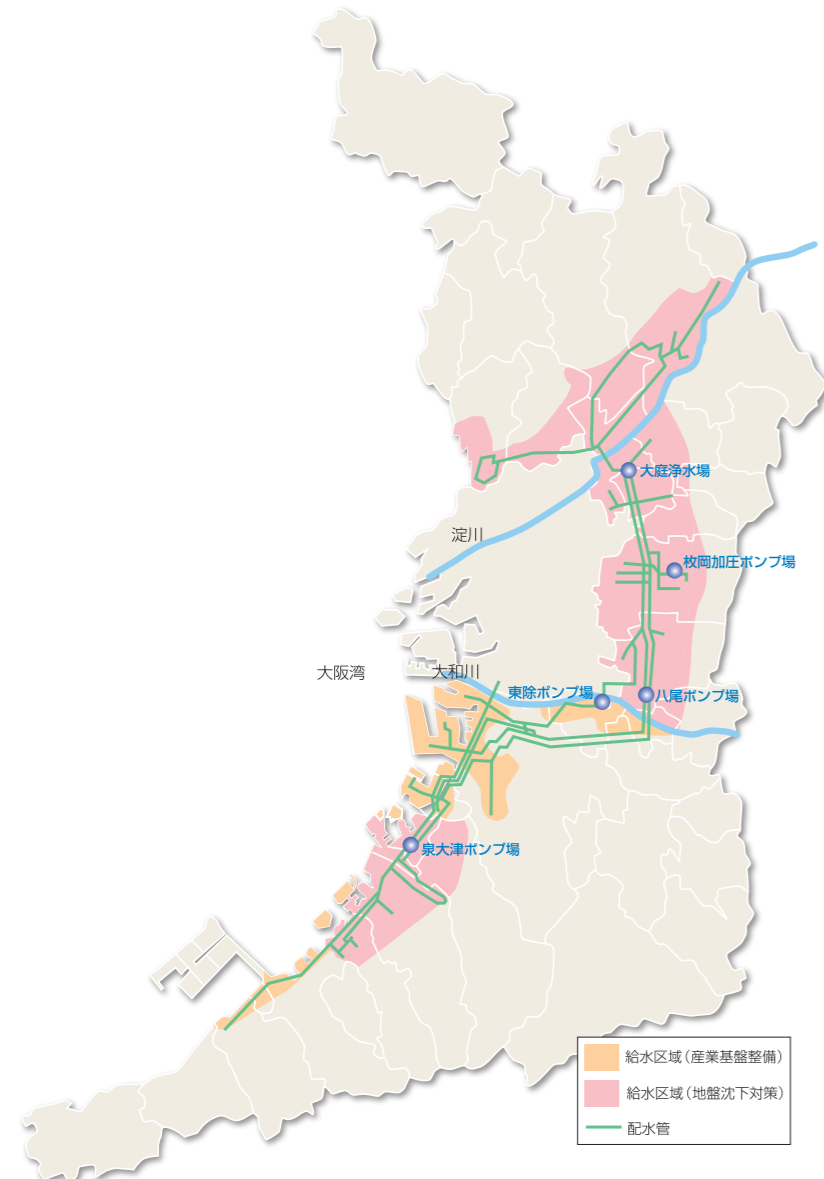
工業用水道事業の概要		
給水区域 (受水事業者)	25市2町 (414事業所)	
年間配水量 1日最大配水量 1日平均配水量	80,893,200m <sup>3</sup> 268,210m <sup>3</sup> /日 215,061m <sup>3</sup> /日	
導・配水管 管路延長	約523km	
主な 水道施設	浄水場	1か所
	ポンプ場	4か所

## 給水区域・施設配置

2026年4月1日現在

### ●給水区域：25市2町

豊中市・吹田市・茨木市・高槻市・摂津市・守口市・門真市・寝屋川市・四條畷市・大東市・東大阪市・八尾市・柏原市・藤井寺市・羽曳野市・松原市・堺市・高石市・和泉市・泉大津市・忠岡町・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・田尻町・泉南市・大阪市



工業用水道施設における維持管理

	担当区域
<b>工業用水道事業</b>	
北部 水道事業所	淀川以北に位置する5市 (豊中市、吹田市、茨木市、高槻市、摂津市)
東部 水道事業所	淀川と大和川の間に位置する7市 (守口市、門真市、寝屋川市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市)
南部 水道事業所	大和川以南に位置する14市町及び大阪市 (柏原市、藤井寺市、羽曳野市、松原市、堺市、高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、田尻町、泉南市、大阪市)

## 浄水場

### ●大庭浄水場

施設能力 470,000m<sup>3</sup>/日

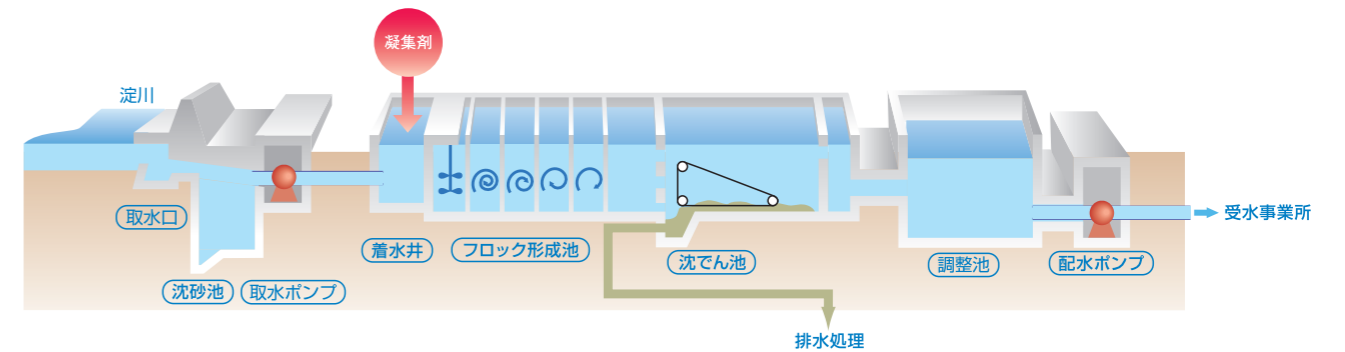
大庭浄水場は、工業用水道事業を担う浄水場で、取水した水を沈んで処理した後、大阪府内の各受水事業所に工業用水を届けています。



大庭浄水場

### ●処理フロー（工業用水ができるまで）

取水口から水を取り入れ、沈砂池で水中の粗いごみや砂を沈めます。その後、取水ポンプで着水井に送り、凝集剤を注入した後、フロック形成池、沈でん池で水中の浮遊物などをフロック（にごりの集まり）として沈でんさせます。このようにして作られた工業用水は、調整池に貯水された後、配水ポンプで圧送し、各受水事業所へお届けしています。



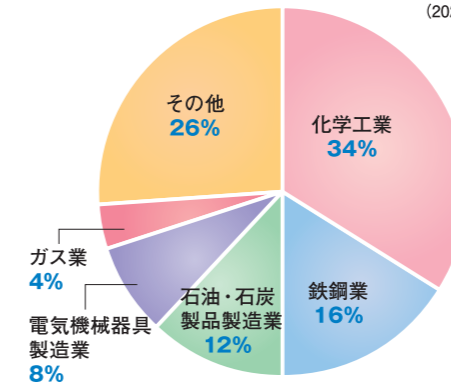
## 工業用水の用途

工業用水道は、工業をはじめとする様々な産業に必要な水を水道水よりも安価にお届けしています。業種別では、化学、鉄鋼、石油・石炭製品など多種多様な分野におよんでいます。また、工場における冷却や洗浄といった工業用途に加え、清掃など雑用水※としても利用されています。

※雑用水とは、工業用途（製造業、電気・ガス・熱供給業）以外の目的で使用される水をいいます。

### ●工業用水道産業別実使用水量割合

(2024年度)



- 工場における冷却用、洗浄用、ボイラー用、原料用等
- 工場内の清掃用
- ビルやショッピングセンターの冷暖房、清掃用
- トラックや電車等の洗浄用